# 令和4年余市町議会第2回定例会会議録(第1号)

開 会 午前10時00分 延 会 午後 1時13分

## 〇招 集 年 月 日

令和4年6月23日(木曜日)

# 〇招集の場所

余市町議事堂

#### 〇開 会

令和4年6月23日(木曜日)午前10時

#### O出 席 議 員 (17名)

余市町議会議長 3番 中 井 寿夫 余市町議会副議長 土 屋 美奈子 17番 余市町議会議員 野 呂 栄 1番 豊 IJ 2番 吉 田 IJ 4番 藤 野 博 5番 内 海 博 IJ 庄 IJ 6番 巖 龍 白 Ш IJ 8番 栄美子 IJ 9番 寺 田 進 IJ 10番 彫 谷 吉 英 茅 根 英 IJ 11番 昭 藤 IJ 12番 近 徹 哉 IJ 13番 安 久 莊一郎 14番 大 物 翔 IJ IJ 15番 中 谷 栄 利 16番 本 正 行 IJ Щ

岸

本 好

18番

# **〇欠 席 議 員** (0名)

IJ

# 〇出 席 者

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔 副 町 長 細 Щ 俊 樹 伸 明 総 務 部 長 髙 橋 務 課 総 長 増 田 豊 実 亨 画 政 策 課 長 呵 部 弘 企 地域協働推進課長 島 光 北 貴 財 政 課 長 髙 樹 田 幸 民 生 部 長 篠 原 道 憲 中 福 祉 課 長 島 紀 孝 かおり 子育て・健康推進課長 芹 Ш 保 険 課 長 端 平 橋 良 環 境 対 策 課 長 大 森 直 也 経 済 部 長 渡 辺 郁 尚 農 林 水 産 課 長 奈 良 論 工 観 光 黒 雅 商 課 長 小 文 設 道 葉 雅 建 水 部 長 千 樹 設 建 課 長 成 田 文 明 水 道 課 長 紺 谷 友 之 坂 教育委員会教育長 伸 也 前 中 村 教 育 部 長 利 美 学 校 教 育 課 長 内 田 真樹子 会 社 教 育 課 長 浅 野 敏 昭 選挙管理委員会事務局長 Ш 智 子 石 (併) 監查委員事務局長

# 〇事務局職員出席者

事 務 局 長 羽生満広

且

 主
 幹
 枝
 村
 潤

 主
 任
 細
 川
 雄
 哉

### 〇議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定 議長の諸般報告
- 第 3 議案第 1号 令和4年度余市町一 般会計補正予算(第1号)
- 第 4 議案第 2号 令和4年度余市町介 護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第 5 議案第 3号 令和4年度余市町国 民健康保険特別会計補正予算(第1 号)
- 第 6 議案第 4号 令和4年度余市町水 道事業会計補正予算(第1号)

開 会 午前10時00分

O議長(中井寿夫君) ただいまから令和4年余 市町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

今期定例会に提出されました案件は、議案11件、 報告3件、他に一般質問と議長の諸般報告です。

○議長(中井寿夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議席番号2番、吉田議員、議席番号4番、藤野議員、議席番号5番、内海議員、以上のとおり指名いたします。

○議長(中井寿夫君) 日程第2、会期の決定を 議題といたします。

この際、議会運営委員会の委員長からの報告を

求めます。

〇8番(白川栄美子君) 令和4年余市町議会第 2回定例会開催に当たり、昨日午前10時より委員 会室におきまして議会運営委員会が開催されまし たので、その審議経過並びに結果につきまして私 からご報告申し上げます。

委員7名の出席の下、さらに説明員として細山 副町長、髙橋総務部長、増田総務課長の出席があ りましたことをご報告申し上げます。

今期定例会に提出されました案件は、議案11件、報告3件、一般質問は6名によります6件、他に議長の諸般報告でございます。

会期につきましては、本日より6月27日までの5日間と決定いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、日程の割り振りにつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、 省略させていただきます。

さらに、内容につきましてご報告申し上げます。 日程第3、議案第1号 令和4年度余市町一般 会計補正予算(第1号)につきましては、即決に てご審議いただくことに決しました。

日程第4、議案第2号 令和4年度余市町介護 保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、 即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第5、議案第3号 令和4年度余市町国民 健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第6、議案第4号 令和4年度余市町水道 事業会計補正予算(第1号)につきましては、即 決にてご審議いただくことに決しました。

日程第7、一般質問は、6名による6件です。 日程第8、議案第5号 余市町国民健康保険税 条例の一部を改正する条例案につきましては、即 決にてご審議いただくことに決しました。

日程第9、議案第6号 余市町立学校適正配置 等検討委員会条例案につきましては、即決にてご 審議いただくことに決しました。

日程第10、議案第7号 工事請負契約の締結に ついてにつきましては、即決にてご審議いただく ことに決しました。

日程第11、議案第8号 余市町公共下水道余市下 水処理場し尿等受入施設の建設工事委託に関する 基本協定の締結についてにつきましては、即決に てご審議いただくことに決しました。

日程第12、議案第9号 北海道町村議会議員公 務災害補償等組合規約の変更について、日程第13、 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合規約 の変更について、日程第14、議案第11号 北海道 市町村総合事務組合規約の変更について、以上3 件につきましては、それぞれ関連がありますので、 一括上程の上、即決にてご審議いただくことに決 しました。

日程第15、報告第1号 繰越明許費繰越計算書 についてにつきましては、即決にてご審議いただ くことに決しました。

日程第16、報告第2号 株式会社北後志第一清 掃公社の第45期(令和3年度)経営状況の報告に ついてにつきましては、即決にてご審議いただく ことに決しました。

日程第17、報告第3号 株式会社まほろば宅地管理公社の第11期(令和3年度)経営状況の報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

なお、追加案件もあると伺っておりますので、 それらの案件が提出されました時点で議会運営委 員会を開催し、その結果をご報告申し上げます。

また、今期定例会の運営に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から説明員につきましては審議案件を考慮した出席とする旨確認がなされておりますことをご報告申し上げます。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

O議長(中井寿夫君) ただいま委員長から報告

のとおり、今期定例会の会期は本日から27日まで の5日間といたしたいと思います。これにご異議 ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から27日まで の5日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、今期定例会は、地方自治法第121条第1項 の規定により説明員として通知のありました者は お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願 います。

次に、傍聴人の定員について申し上げます。

傍聴規則第3条の規定により、傍聴人は報道関係者と他に一般傍聴者38名となっておりますことをご報告申し上げます。

〇議長(中井寿夫君) 次に、諸般の報告をいた します。

初めに、6月14日、札幌市において北海道町村 議会議長会の第73回定期総会が開催され、会務報 告の承認、各地区管内議長会提出案件の採決等を 行った後、お手元に配付の決議を採択し、終了し たことをご報告申し上げます。さらに、同日後志 町村議会議長会臨時総会が開催され、令和3年度 の事業報告並びに歳入歳出決算認定についてそれ ぞれ承認をし、終了いたしたことをご報告申し上 げます。

なお、詳細につきましては、関係書類を事務局 に保管してありますので、必要な場合ご覧いただ きたいと思います。

以上で諸般報告を終わります。

○議長(中井寿夫君) 日程第3、議案第1号 令 和4年度余市町一般会計補正予算(第1号)を議 題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〇町長(齊藤啓輔君) 今回ご提案いたしました 補正予算につきましては、国の令和3年度補正予 算及び令和4年度予備費にて措置されました新型 コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と して実施を計画しております各種事業の中で早期 に実施が必要な事業の補正計上のほか、令和3年 度の歳入歳出確定に伴い翌年度へ繰り越すべき一 般財源を差し引いた令和4年度への繰越金が4億 8,965万4,380円と確定したことを受け、法令に基 づく余剰金の取扱いとして町営斎場建替事業に係 る地方債繰上償還の補正計上でございます。

次に、ただいま申し上げました以外の各款における主な補正内容について歳出からご説明申し上げます。総務費におきましては、寄附に伴う積立金の補正計上のほか、国庫補助事業の採択を受けて実施するアイヌ政策推進事業と豪雪地帯安全確保緊急対策事業の補正計上を行ったものであります。

衛生費におきましては、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種及び男性のHPVワクチン接種に係る関連経費の補正計上のほか、町営斎場建替事業適地検討委員会開催に係る補正計上を行ったものであります。

労働費におきましては、新規就業支援助成金の 補正計上を行ったものであります。

商工費におきましては、再生可能エネルギー導 入事業に係る補正計上を行ったものであります。

土木費におきましては、冬期除雪対策費に係る 重機及びダンプ車借上料の補正計上を行ったもの であります。

教育費におきましては、旧福原漁場文書庫の屋 根瓦修繕の補正計上を行ったものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。歳入に つきましては、国庫支出金等の特定財源に求める とともに、必要となる一般財源については繰越金 に求め、歳出との均衡を図ったものであります。

この結果、今回の補正予算額 7 億2,601万 6,000円を既定予算に追加した予算総額は99億 7,601万6,000円と相なった次第であります。

以上、今回ご提案いたしました補正予算第1号についてその概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**○財政課長(高田幸樹君**) 議案第1号 令和4 年度余市町一般会計補正予算(第1号)。

令和4年度余市町の一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億2,601万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億7,601万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該 区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金 額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月23日提出、余市町長、齊藤啓輔。

歳出からご説明申し上げます。4ページをお開き願います。上段でございます。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、補正額5,503万円、24節積立金5,503万円につきましては、寄附による社会福祉施設等建設基金積立金1万円、余市町ふるさと応援寄附金基金積立金5,502万円の補正計上でございます。

5目企画費、補正額455万円につきましては、アイヌ政策推進事業の補正計上でございます。内訳といたしましては、10節需用費7万9,000円、12節委託料447万1,000円につきましては、アイヌ文様車両運行設計委託料387万8,000円、アイヌ文化関連施設パンフレット作成委託料41万3,000円、アイヌ文化関連施設のプレット作成委託料41万3,000円、アイヌ文化関連施設周遊事業委託料18万円の補正計上でございます。

7目町民生活対策費、補正額500万円、12節委託料500万円につきましては、地域安全克雪方針策定 委託料500万円の補正計上でございます。

15目新型コロナウイルス対策事業費、補正額2 億6,168万8,000円につきましては、新型コロナウ イルス感染症対応地方創生臨時交付金事業と子育 て世帯生活支援特別給付金事業のほか、住民税非 課税世帯等臨時特別給付金事業に係る事務費の補 正計上でございます。内訳といたしまして、1節 報酬84万9,000円、3節職員手当102万4,000円、4 節共済費14万7,000円、8節旅費1万2,000円につ きましては、事業実施に係る会計年度任用職員報 酬のほか人件費の補正計上でございます。10節需 用費308万5,000円につきましては、公共施設の感 染防止対策に係る消耗品費の補正計上でございま す。11節役務費70万4,000円につきましては、事務 費の補正計上でございます。12節委託料8,349万 2,000円につきましては、子育て世帯生活支援特別 給付金と住民税非課税世帯等臨時特別給付金に係 る給付対象者判定データ作成委託料352万円、プレ ミアム付商品券等業務取扱委託料7,815万 2,000円、橋りょう台帳デジタル化委託料182万円 の補正計上でございます。13節使用料及び賃借料 110万円につきましては、図書館パワーアップ事業 に係る電子書籍使用料の補正計上でございます。 14節工事請負費1,284万1,000円につきましては、 小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事 816万6,000円と中央公民館換気設備改修工事 467万5,000円の補正計上でございます。17節備品 購入費1,188万3,000円につきましては、公共的空 間安全安心事業と開票事務感染防止対策事業に係 る備品購入費の補正計上でございます。18節負担 金補助及び交付金1億4,655万1,000円につきまし ては、北後志消防組合負担金200万円、新型コロナ ウイルス感染症対応農業・漁業支援交付金2,000万 円、交通事業者支援事業助成金400万円、幼稚園・ 高等学校支援事業助成金420万円、学校給食費保護 者負担軽減助成金235万1,000円、子育て世帯生活 支援特別給付金1億1,400万円の補正計上でござ います。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目予防費、補 正額1,643万2,000円につきましては、新型コロナ ウイルスワクチン接種及び男性のHPVワクチン 接種に係る経費の補正計上でございます。内訳で ございますが、10節需用費50万円と11節役務費 146万円につきましては事務費の補正計上でございます。12節委託料1,047万2,000円につきまして は、予防接種委託料の補正計上でございます。18節 負担金補助及び交付金400万円につきましては、新 型コロナウイルスワクチン接種体制整備負担金の 補正計上でございます。

4目環境衛生費、補正額49万7,000円につきましては、町営斎場建替事業適地検討委員会開催に係る経費の補正計上でございます。内訳といたしましては、7節報償費36万4,000円、8節旅費13万3,000円の補正計上でございます。

7目保健健康推進費、補正額46万9,000円、12節 委託料46万9,000円につきましては、健康管理シス テム改修委託料の補正計上でございます。

5 款労働費、1 項労働諸費、2 目援護対策費、 補正額60万円、18節負担金補助及び交付金60万円 につきましては、新規就業支援助成金の補正計上 でございます。

次のページをお開き願います。7款商工費、1 項商工費、1目商工総務費、補正額5,238万 9,000円、7節報償費9万円につきましては、再生 可能エネルギー導入推進検討会有識者報償金の補 正計上でございます。8節旅費6万円につきまし ては、費用弁償の補正計上でございます。12節委 託料5,223万9,000円につきましては、再生可能エ ネルギー導入調査委託料の補正計上でございま す。

8款土木費、2項道路橋りょう費、2目冬期除 雪対策費、補正額462万円、13節使用料及び賃借料 462万円につきましては、重機及びダンプ車に係る 借上料の補正計上でございます。

10款教育費、4項社会教育費、4目図書館費、 補正額50万円の減、13節使用料及び賃借料50万円 の減につきましては、新型コロナウイルス対策事 業費への歳出科目の組替えによる減額補正でござ います。

7目文化財総務費、補正額77万5,000円、10節需 用費77万5,000円につきましては、旧余市福原漁場 施設の修繕費の補正計上でございます。

11款公債費、1項公債費、1目元金、補正額3 億2,409万6,000円、22節償還金利子及び割引料3 億2,409万6,000円につきましては、平成29年度から令和元年度までに借入れいたしました町営斎場 建替事業に係る長期債につきまして、当初の起債 計画どおりの事業継続が困難となったことにより 長期債借入れの整理をいたしたく、繰上償還元金 を補正計上したものでございます。

3目公債諸費、補正額37万円、21節補償補填及 び賠償金37万円につきましては、町営斎場建替事 業に係る長期債繰上償還補償金の補正計上でござ います。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。 2ページをお開き願います。下段でございます。 2、歳入、15款国庫支出金、1項国庫負担金、2 目衛生費国庫負担金、補正額1,000万円、1節保健 衛生費国庫負担金1,000万円につきましては、新型 コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の補正 計上でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費 国庫補助金、補正額2億5,913万4,000円、1節総 務費国庫補助金2億5,913万4,000円につきまして は、アイヌ政策推進交付金363万8,000円、新型コ ロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億 5,049万6,000円、豪雪地帯安全確保緊急対策交付 金500万円の補正計上でございます。

2目民生費国庫補助金、補正額1,002万2,000円、

内訳といたしまして1節社会福祉費国庫補助金 165万円につきましては、住民税非課税世帯等臨時 特別給付金事務費補助金の補正計上と2節児童福 祉費国庫補助金837万2,000円につきましては、子 育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金585万 円と事務費補助金252万2,000円の補正計上でござ います。

3目衛生費国庫補助金、補正額642万9,000円、 1節保健衛生費国庫補助金642万9,000円につきま しては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確 保事業費補助金の補正計上でございます。

6目商工費国庫補助金、補正額5,238万9,000円、 1節商工費国庫補助金5,238万9,000円につきましては、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業 費補助金の補正計上でございます。

16款道支出金、2項道補助金、2目民生費道補助金、補正額117万円、2節児童福祉費道補助金 117万円につきましては、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金の補正計上でございます。

6目商工費道補助金、補正額45万円、1節商工 費道補助金45万円につきましては、移住支援金事 業補助金の補正計上でございます。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、 補正額5,502万円、1節総務費寄附金5,502万円に つきましては、2,337件の余市町ふるさと応援寄附 金5,502万円の補正計上でございます。

3目民生費寄附金、補正額1万円、1節民生費 寄附金1万円につきましては、認定NPO法人ふ まねっと余市りんごっこ様からの社会福祉寄附金 1万円の補正計上でございます。いずれもご寄附 をいただいた方のご意向に沿った予算措置をさせ ていただいたものでございます。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額 3億3,061万7,000円、1節繰越金3億3,061万 7,000円につきましては、必要となる一般財源の補 正計上でございます。

次のページをお開き願います。21款諸収入、5

項雑入、1目雑入、補正額77万5,000円、1節雑入77万5,000円につきましては、旧余市福原漁場施設の雪害に対する公有建物共済保険共済金の補正計上でございます。

以上、議案第1号の提案理由につきましてご説 明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご 決定賜りますようお願い申し上げます。

**○議長(中井寿夫君)** 提案理由の説明が終わりました。

議事の取扱い上、議員協議会開催のため暫時休 憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前11時25分

○議長(中井寿夫君) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

ただいま議題となっております議案第1号についてこれより質疑を行います。

**O14番(大物 翔君)** 幾つかあるのですけれど も、まず斎場建て替えの適地検討委員会について 伺いたかったのですけれども、紆余曲折を経てこ れを設置するということになったのは私も承知す るところなのですけれども、問題はこの検討委員 会にどんなことをお願いして検討していただくか ということだと思うのです。委員会のほうでは何 か学識ある方も含めて、地元の方も含めて主に 20名程度で編成する方向であるというのは伺って いるのですけれども、例えばこの検討委員会が議 論をしていくために土木的な資料だとか地質的な 資料だとか、そういったものをお渡しした上で判 断をしていただくという考え方なのか、そうでは なくて、委員会に2月に出して、説明会などでも 使用されていますいわゆる適地選定の委託調査の 報告書、あの範疇程度のもので考えていっていた だこうとしているのか。どこまでを議論していた だこうと思っているのか、そのためにどんな情報 を提供しようと思っているのか伺いたい。

そして次に、6ページのほうの長期債の繰上償 還だったのですけれども、これは本当に資金計画 の関係で、もともとやろうと思っていたとおりに はもうどう考えてもいかないと。それは、そのと おりだと思うのです。地形の形状も全く変わって しまいましたので。やっていかざるを得ないとい うことなのですが、これはイコール、今これから 適地選定の委員会を立ち上げていこうとしている 中で、梅川でやることはもう金輪際あり得ないと いう考え方の中の処理なのか、いやいや、そうで はなくて、今まであったものは一旦ここで終わら せて、フリーにした上でさあ、どこにしようか皆 さん考えてくださいと、考えていただきたいと思 いますというふうにお渡ししていくものなのか。 つまり7か所の適地と思われる候補地ということ で調査して挙がったわけなのですけれども、今段 階で町は梅川を正式に断念するという考えではな いということを確認したいと思います。

○環境対策課長(大森直也君) 14番、大物議員 のご質問にご答弁申し上げます。

適地検討委員会におきましてどのようなまず情報を提供するのかというご質問でございます。検討委員会の中身といたしまして、まず考えていることといたしましては適地、町の方針としてコンサルに適地選定を依頼したというところと町の方針として最終的に都市公園予定地を第一候補地としたというところを、まずご説明申し上げまして、その検討委員会の中で意見集約をしたいというふうに考えております。技術的な部分に関しましては、意見等を踏まえた上で提供できるもの、ないものもあろうと思いますので、そちらについては検討委員会の中で出せるもの、出せないものを検討していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと考えております。

そして、2番目のご質問です。梅川の斎場についてでございます。梅川の斎場につきましても現在7か所の候補地のうちの一つでございますの

で、梅川のほうにつきましても候補地ということ で検討委員会の中で諮って、意見をいただきたい と考えておりますので、ご理解いただきたいと思 います。

**○財政課長(高田幸樹君)** 14番、大物議員のご 質問に答弁申し上げます。

繰上償還に係るご質問でございます。このたびの繰上償還に関しましては、ご指摘のとおり、当初の起債計画どおりの事業実施は困難であると判断させていただきまして、それまでの借入れにつきまして整理をさせていただきたいというご提案でございます。もちろん繰上償還することと梅川町の建設予定地を否定するという部分につきましては別の考えでございますので、ご理解お願いしたいと思います。

O14番(大物 翔君) まず、検討委員会の話し させてもらいたいのですけれども、そもそもの問 題としてどうして梅川でもともと考えていたこと がやれなくなったか、そして適地を今の場所も含 めてほかにもないだろうかと探さざるを得なくな ったかといういきさつを考えれば、結局地盤の問 題であったということは事実明白だと思うので す。だから、地盤に起因する問題によって新たな る場所も含めてどこがいいかを探さざるを得なく なったのだとするならば、ではこの検討委員会に ご検討をいただく上で土木的な資料がなければ判 断できないと思うのです。平面調査だけの調査報 告書もらって、見た目だけだったらいいね、悪い ねというのはそれは誰でもできると思うのだけれ ども、ではあくまで諮問機関的なものになるのだ とは思うのですけれども、そういう意味では責任 はありませんみたいな言い方をするのかもしれな いけれども、ただ真面目にどうしようと考える人 からすれば、どういう結論を出すにしたってここ にしたほうがいいと思いますということを最終的 に答申するわけだから、そうしたらやっぱり真面 目な人ほど責任感じると思うのです。やっぱり自

分たちがここがよいというふうに助言を行ったのだとすれば、それに足るだけの判断材料は提供してあげないとまずいと思うのです。だから、そういう地質、土木の資料というのは最低限私必要なものだと思うと。だから、それを、あと1か月後ぐらいには検討委員会立ち上がる方向だというのは聞くのだけれども、用意し切れるのかと、そもの問題としてと。だから、そうなれば大体10月ぐらいには方向性出たらいいなという考え方なのだというふうに委員会で町は説明していましたけれども、本当にそこまでに出せるのかい、結論をという話にもなってくると思うのです。だから、この取扱いというものはもうちょっと丁寧にやっていく必要があると思うのですけれども、どうでしょうかというのが検討委員会の部分。

償還のほうの話、過疎債の償還のほうだったのですけれども、途中で設計変更がかかってしまったりなんだりしてよく分からなくなってしまっている部分があるのですけれども、結局もともとやろうと思っていた計画で支出していったお金はどのぐらいだったのかと。もしくは、いわゆるお墓が傾いてしまったりだとかいろいろなことが起きて、追加でどんどん、どんどんお金かかっていると思うのです。その案分というのはどうなっていたのかなというのを改めてこの場で伺いたいと思うのですけれども、答えられるものがあるのでしたらお答えいただきたいと思います。

○環境対策課長(大森直也君) 14番、大物議員 の再度のご質問にご答弁申し上げます。

検討委員会の中におきまして地質、土木の資料、 用意できるのか、できないのかというご質問でご ざいます。資料的にどこまでの資料が用意できる かというところでございますが、検討委員会の中 でこういう資料等必要であれば、できるもの、で きないもの等がありますので、資料等の出せるも のについては出していきたいと考えておりますの で、ご理解をいただきたいと思います。 **○財政課長(髙田幸樹君)** 14番、大物議員の再 度のご質問にご答弁申し上げます。

町営斎場に係る事業費の関係でございますが、 平成29年度、30年度、令和元年度、さらには令和 2年度につきましても一部事業が行われておりま す。私の手元に今ございます令和2年度までの事 業費におきますとトータルで4億4,081万6,000円 ほどでございます。そのうちの地方債、借入額に つきましては、平成29年、30年度、令和元年度ま でで3億3,930万円の借入金額となってございま す。今回ご提案しております金額につきましては 当然償還が始まっておりますので、お手元の議案 の金額というふうになってございますので、ご理 解お願いしたいと思います。

O14番(大物 翔君) 必要だったら出しますではなくて、出さなければ駄目でしょうという話をしているのだけれども、どうなのですか。判断材料をちゃんと提供してあげなければいけないわけではないですか。さっきも言いましたけれども、地盤に由来して起きてしまった一連の流れなわけではないですか。であれば、そういうのを用意してあげないと結局判断する側も判断ができないと思うのです。何事もなく物が進んでいたのであればあれですけれども、だからそうするとこの検討委員会が結局何のためにつくられるのかということにそもそもなってしまうと思うのです。その辺を踏まえてもう一回答弁お願いします。

**○副町長(細山俊樹君)** 大物議員からの再度の ご質問に私のほうからご答弁をさせていただきた いというふうに思います。

適地選定に当たって、これから検討会を進める に当たって地盤の関係の資料が必要でないかとい うご質問かというふうに思ってございます。私ど もこの間第一候補地として都市公園予定地を選定 させていただいているわけでございますけれど も、当初からそこの地盤も含めてぜひとも調査を させていただきたいということも含めて候補地の 選定をさせていただいたところでございます。したがって、現段階でこの間の経過の中で知っている状況の資料については委員会の中でお示しさせていただけることは可能かと思いますけれども、そういった状況も踏まえて、これから調査をさせていただくことも含めてこの検討委員会でどの場所がいいのか、そして第一候補地となったらそこにお金を投じて、調査をするということになっていくのかなというふうに思います。現実的に例えば7か所全で地盤の調査をして、どうですかというのは現実的でない状況もございますので、そういただいて、そのための予算措置をするための調査をするということでご理解をいただきたいと思います。

O18番(岸本好且君) 私のほうからも適地検討 委員会に当たっての確認の意味で質問させていた だきます。

20名で委員会を立ち上げるということで、これ から人選が始まって、数回開かれて、最終的に適 地の選定をして、決定をしていくということにな ると思いますけれども、委員になられた方は大変 だと思うのです。これほかの今までの検討委員会、 様々な委員会がありましたけれども、この町営斎 場についてはこれまでの説明会の中でもいろいろ な意見が出て、その上で検討委員会を立ち上げて、 そこで適地を決定していく。だから、すごく重み、 各委員の方は大変ご苦労かけると思います。そこ で、先ほどもちょっと大物議員からも話ありまし たように、判断材料をきちんと提示をしなければ 委員の方も大変だと思うのです。その一つが学識 経験者を入れるということを聞きました。それ大 変いいことだと思います。それで、学識経験者の、 先ほどから出ている技術的なものの専門分野の方 なのか、また違う分野の方なのか、それの現時点 でどのような方を、それはどちらから、例えば国 なのか道なのかどこかの大学なのか、そして地元 の方も入っているのかどうか。学識経験者の今現 在の考えられている人選の方針というか、それを お聞きしたいと思います。

○環境対策課長(大森直也君) 18番、岸本議員 のご質問にご答弁申し上げます。

有識者の方の人選についての質問でございます。有識者の人選につきましては、都市計画やまちづくりの観点から北海道のほうから紹介いただいた方でございます。有識者の方につきましては、都市計画やまちづくりに関する公職を歴任されておりまして、候補地選定に関しまちづくりや都市計画の観点から様々なご意見やご提言をいただけるものと思っております。有識者につきましては、大学の名誉教授を今予定してございますので、ご理解いただきたいと思います。

〇18番(岸本好且君) 今課長答弁でまちづくり の専門の方ということで、当然それも必要だと思 うのですけれども、先ほどちょっと大物議員から 出ていましたように、例えば道路から動線も含め て、そういうまちづくりの考え方ともう一つはそ こが、建物建てるわけですから、地質も含めて、 過去の歴史も含めてそういう、町外から来られる わけですから、余市町の状況をよく知っている、 もしくは地元の方も含めて、それが有識者になる のかは別として、人選も大変だと思うのです。た だ単に団体の代表に参加を求めて、多分そんな形、 町内の方、そうなると思いますけれども、案件が 案件だけに委員になる方も大変だと思うのです。 そういう意味で今言った有識者だとか、今道から の、大学も含めて、そういう方、まちづくりの観 点だけでなくて、そういう専門の、地質も土木も 含めて、そういうことをきちんと委員会の中で提 示されて初めて適地、ここということを決められ るのではないですか。今まで問題になったのは、 要は実際現地も見ていない、机上の論理だけで進 んだことが今こういう問題になって、検討委員会 まで、ただせっかく検討委員会つくるわけですか ら、やっぱりそこは丁寧に、もしくはもっともっと委員の方が判断できる材料を、これから立ち上げるまでどのぐらい期間あるか分かりませんけれども、最大限その辺努力してほしいと思いますけれども、再度その辺の検討委員会の持ち方、中身の運営の方法、これしっかりやらないと本当にまた、この委員会の決定がうまくいかないと前に進まないのではないですか。そこちょっと危惧されますので、再度答弁お願いします。

○環境対策課長(大森直也君) 18番、岸本議員 の再度のご質問にご答弁申し上げます。

有識者の方につきましてはまちづくりや都市計画ということでの公職を歴任されている方と先ほど申し上げましたが、そのほかにも地域づくり関係のアドバイザーであったり、建築審査会のほうも会長として歴任されてございますので、様々な分野のほうで専門的な知識を持っておられる方だと認識しております。

あと、選定委員会について技術的な資料等の提供ということでございますが、先ほど副町長からもおっしゃったとおり、まず委員会の中では今後やっぱり調査をさせていただくという前提での検討委員会ということもありますし、あと検討委員会の中で意見交換させていただいて、町として出せる技術的な資料等がございましたら、過去の資料含めて技術的な資料がありましたら、委員会の中で提供していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

O18番(岸本好且君) 最後1点なのですけれども、20名とお聞きしています。20名のうち有識者、大学の先生、学識経験者を含めて、その比率はどのぐらいになっていますか。どのぐらいを考えていらっしゃいますか。そこ、今聞きましたまちづくりの観点だとかいろいろ技術的なことも含めてですけれども、20名の中のそういう専門的な、まさにそこが各委員が判断材料とする大きな一つの提言だと思いますので、比率をお願いします。

○環境対策課長(大森直也君) 18番、岸本議員 の再度のご質問にご答弁申し上げます。

委員の構成のご質問でございます。検討委員会の構成につきましては、先ほど申し上げました有識者を1名として、残りの人選なのですが、町内の各種団体等を考えてございます。その団体につきましては、住民部門、福祉部門、文化部門、商工観光部門、緑化等インフラ部門、葬祭部門の各団体と、あと一般公募により2名程度の構成を考えておりまして、合計20名程度というような人選を考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

O15番(中谷栄利君) 私も検討委員会の問題についてちょっと、民生環境常任委員会で委員長としても関わっておりましたので、その辺は十分配慮しながら質問したいと思います。

問題になっているのは、この間2回の住民説明 会をやっていく中で過去の経過も含めて、非常に 問題になっている場所だということも含めて町民 がふさわしくないのではないかということを言わ れている場所です。適地選定委員会に当たって、 コンサルタントにどういう場所がいいのか町と協 働して選ぶということを、選定作業に当たると言 っていましたが、実際には町が適地を、その場所 を指定して、コンサルタントが評価した、そうい ったことが分かりました、委員会質疑の中で。そ ういったことも踏まえれば、都市公園予定地が第 一候補として、町の方針として急遽そういった出 てきたものを、住民等も含めて説明会やりながら どうやってやっていこうかという議論のさなかに 一般質問での町長の答弁によって町の方針として 都市公園予定地が決定したわけです。ですから、 その問題について、町は積極的にその場所を指定 した限りはその場所がどういった過去のものもあ って、住民から不安を抱いているものに対して何 をもって都市公園予定地を1番に指定したのか、 そういったことに対しての説明責任は私あると思

います。過去の話をすれば、昭和36年から63年ま で黒川じんかい捨場としてごみ捨場だった。当時 のリサイクル法だとか、そういったことのかなり 前の話ですから、何が投げられているか分からな い。瓦礫ばかりではないのだと思います。そうい った中ですぐそばには2級河川の中の川もありま すし、余市川にもつながっているというところの 場所ですから、住民からしてみれば非常に不安を 抱くというのは当然ですし、そこに住んでいた人 たちに見れば過去の経過は分かっていますから、 問題にしています。そういうことを踏まえて責任 持って指定したのだったら、まずコンサルタント には何を説明したかということの委員会での経過 ですけれども、問題はごみ捨場だということは言 っているけれども、何を捨てているか分からない ごみ捨場だと、そこまでは説明していない。そこ もはっきりさせました。その上でコンサルが上位 の指定をしたわけですよね。でも、はっきり言っ て何を捨てているか分からない場所をよくも上位 に指定したものだなと思いましたら、何を捨てて いるか分からないというところまでは説明してい ない。ごみ捨場だったということは説明している、 そういう経過です。ですから、この問題について 2回の住民説明会の中で住民からは白紙撤回の 上、検討委員会を設置すべきだという意見もあり ましたが、適地選定に当たって補正予算で議決し てやったわけですから、そういった成果をきっち り踏まえて、何がいいか7か所を含めて検討して いきたいということでした。今までの2人のご意 見を伺っていれば、やはり委員会の中でも質疑あ りましたけれども、4回の委員会でいいのかと。 10月をもって結論出したいと。幾ら急いでいると いっても、しっかりした検討委員会が保証されな ければ私は意味ないと思います。急ぐというのは 分かるのですけれども、場所が場所だけにそうい った情報、過去のごみ捨場だった、リサイクル法 以前の何を捨てているか分からない。周りには余

市川が過去に蛇行した経過があって、いろいろな 問題があります。そういったところの場所を使っ ていいかどうか。過去のごみ捨場の経過も含めて、 きちんと資料を提供していきながら、そこをはっ きりさせなければならないのではないかなと思う のです。選定受けてから地盤調査を受けて、地質 も含めてやりたいとか、そういうことの以前の問 題。町が責任持って場所を指定したなら、検討委 員会の中できちんとこういう場所だという過去の 経過含めて徹底的に情報提供すべきですし、それ に関わる委員からの質疑について4回でなんか終 わるわけがないのだから、それについて十分回数 を保障して、きちんとやるべきだ、そういった検 討委員会をすることが住民が求めていたことでは ないでしょうか。だから、この問題について十分 な資料説明と住民が不安抱いたことに対してきち んと町が責任持って資料提供すること、それから 4回でなく、委員会の資料要求に応じた質疑を十 分保障する、そういった内容を持った委員会にす べきだということを町は考えるべきではないでし ょうか。それについて答弁求めます。

○環境対策課長(大森直也君) 15番、中谷議員 のご質問にご答弁申し上げます。

検討委員会につきましてしっかりと資料を提供 したらどうかという1点目のご質問でございます が、検討委員会につきましては、確かに都市公園 予定地の過去の経過やその他ほかの候補地の資料 につきましてもできる限りこちらに資料がありま したものはご提供して、委員の方々から様々なご 意見をいただきたいと思ってございます。

次に、2点目の回数、4回では足りないのではないかというご質問ですが、限られた回数の中で丁寧にしっかりと検討会を開催していただきたいと考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

O15番(中谷栄利君) 開催時間の確認をしていなかったので、あえてちょっとお尋ねしたいので

す。

要するに20人いる中で資料説明も含めてどうい った時間の配分でやっていこうとしているのか。 問題は4回として、10月までに答申をもらいたい みたいな形で区切っている。この手の性格のもの だったら過去の経過も含めれば膨大な資料、何を 要求していいか、幾ら地質学者でも過去の経過は どうだったかも含めて、どういったディスカッシ ョンをしているか分かりませんけれども、そうい うことを踏まえれば何が問題なのかも含めて必要 ですし、一番多くはそういった都市公園周辺の区 会の皆さんや問題視されている住民の皆さんから もそういった過去の経過についての問題が出てき たときに継ぎ足して出していくのか、やっぱり町 の姿勢だと思うのです。4回の委員会で20人が参 加した1回で1人当たりの発言は何分保障という 委員会の1回当たりの時間はどのぐらいを検討し ていて、1人の発言はどういうふうに保障される のか、そのことも含めてお伺いします。

O環境対策課長(大森直也君) 15番、中谷議員 の再度のご質問にご答弁申し上げます。

検討委員会における時間配分についてのご質問でございます。検討委員会の時間配分等につきましても学識経験者の方と十分相談いたしまして、丁寧に進めさせていただきたいと考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

**○6番(庄 巖龍君)** 4回の会議ということで ございますけれども、この金額、4回が3回にな るということはないですか。回数が減るというこ とないですか。

**○環境対策課長(大森直也君)** 6番、庄議員の ご質問にご答弁申し上げます。

回数の関係のご質問でございますが、検討委員会につきましては、4回を考えてございまして、4回の中で学識経験者を含め検討委員の方々からご意見をいただいて、意見集約したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

O6番(庄 巖龍君) 自治体の抱える問題とし まして、家の前にごみステーションができたら文 句言う、家の近くにお墓ができたらまた文句言う、 火葬場できたらまた困ったと。住民の3大苦情と 言われるぐらい各自治体が頭悩ませる問題でござ います。火葬場、これ一刻も早く造らないと、私 も高齢の父、また両親持っております。いろいろ な方々がいらっしゃいます。かつ、これは確かに 時間をかけてやればいいというものではないので しょうけれども、熟知たる経験の基の方のお話を 聴いて、合意形成をしっかりした上でやらないと、 一刻を待って、本当に命を落とされる方がいらっ しゃると。そういった方々が新しい施設でやはり 私は死を迎えたいと。そして、だびに付されたい というふうな思いでいらっしゃる町民の方がたく さんいらっしゃると思います。そういった意味に おきまして、私も経験上ちょっと関東に住んでい たときがありましたけれども、実際にその自治体 に行くと自分のところの火葬場はこれだけ立派だ よとかと住民自体が自慢し合うというわけではな いですが、そういったこともありますので、嫌が ることとかあるかもしれませんけれども、その辺 について、それを何とか乗り切っていただきたい と、私はそう思っておりますので、余市町のリー ダーシップをぜひ発揮していただいて、嫌がるも のでも出来上がったときにはこんな立派なものが 出来上がったのだというふうな誇れるような施設 造っていただきたいと思いますので、もし意見が、 お答えがあるのであればいただきたいと思いま す。

○環境対策課長(大森直也君) 6番、庄議員の 再度のご質問にご答弁申し上げます。

斎場のイメージなのかなというところでございますが、私どもも住民説明会2回開催した中で近隣の都市の斎場の状況等、イメージ、最新の設備で害もないというようなご説明はさせていただいたところでございます。本町の火葬場につきまし

てもそういったイメージを検討委員会の中でも説明させていただいて、従来の斎場のイメージというのを払拭するようご説明していきたいなと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。 〇議長(中井寿夫君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議 規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省 略いたしたいと思います。これにご異議ありませ んか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を 省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和4年度余市町一般会 計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決され ました。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長(中井寿夫君) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

○議長(中井寿夫君) 日程第4、議案第2号 令和4年度余市町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〇保険課長(橋端良平君) ただいま上程されま した議案第2号 令和4年度余市町介護保険特別 会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由 をご説明申し上げます。

今回ご提案いたしました補正予算につきましては、令和4年度への繰越金が確定したことに伴い、介護保険特別会計の今後の財政需要などに対応するため、介護給付費準備基金への積立てを行うものでございます。

なお、歳入につきましては、繰越金に財源を求め、歳入歳出予算の均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第2号 令和4年度余市町介護保険特別会 計補正予算(第1号)。

令和4年度余市町の介護保険特別会計の補正予 算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,240万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億1,133万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該 区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金 額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月23日提出、余市町長、齊藤啓輔。 初めに、歳出からご説明申し上げます。2ページをご覧願います。2ページの下段でございます。 3、歳出、5款基金積立金、1項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金、補正額4,240万円、 24節積立金4,240万円につきましては、繰越金のうち今後支出が見込まれる国庫支出金及び道支出金等の返還金などを差し引いた残額を介護給付費準備基金に積立てを行うものでございます。

次に、歳入についてご説明を申し上げますので、 2ページ上段をご覧願います。 2、歳入、8款繰 越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額4,240万円、 1節繰越金4,240万円につきましては、基金積立金 に要する財源の追加計上でございます。

以上、議案第2号につきまして提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中井寿夫君) 提案理由の説明が終わり ました。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議 規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省 略いたしたいと思います。これにご異議ありませ んか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号については委員会の付託を 省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和4年度余市町介護保 険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり 可決されました。

O議長(中井寿夫君)日程第5、議案第3号 令和4年度余市町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**〇保険課長(橋端良平君)** ただいま上程されました議案第3号 令和4年度余市町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回ご提案いたしました補正予算につきまして は、国庫支出金の精算による返還金の補正計上を 行ったものでございます。

なお、歳入につきましては、繰越金に財源を求め、歳入歳出予算の均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第3号 令和4年度余市町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。

令和4年度余市町の国民健康保険特別会計の補 正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億5,602万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該 区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金 額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月23日提出、余市町長、齊藤啓輔。 初めに、歳出からご説明申し上げます。2ページをご覧願います。下段でございます。3、歳出、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金、補正額2万6,000円、22節償還金利子及び割引料2万6,000円につきましては、国庫支出金の精算による返還金の計上でございます。

次に、歳入についてご説明を申し上げますので、 2ページ上段をご覧願います。 2、歳入、7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額2万 6,000円、1節繰越金2万6,000円につきましては、 必要となる財源について繰越金を計上したもので ございます。

以上、議案第3号につきまして提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中井寿夫君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議 規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省 略いたしたいと思います。これにご異議ありませ んか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第3号については委員会の付託を 省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第3号 令和4年度余市町国民健 康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のと おり可決されました。

〇議長(中井寿夫君) 日程第6、議案第4号 令和4年度余市町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〇水道課長(紺谷友之君) ただいま上程されま した議案第4号 令和4年度余市町水道事業会計 補正予算(第1号)につきまして、その提案理由 をご説明申し上げます。

このたび補正いたします主な内容につきましては、資本的支出、建設改良費、原水設備改良費に計上しております中央監視設備更新実施設計委託業務について今後の水道施設の更新等の事業計画を勘案の上、設計委託内容を見直し、現予算に300万円の増額補正をいたすものであります。

また、収益的支出、営業費用、原水及び浄水費

におきまして余市川浄水場の送水ポンプ2台と豊 丘浄水場の薬品注入ポンプ設備につきまして、点 検の結果分解整備が必要となり、1,280万円の増額 補正をいたすものであります。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第4号 令和4年度余市町水道事業会計補 正予算(第1号)。

第1条 令和4年度余市町水道事業会計の補正 予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項目、(4)主要な建設改良事業、(エ)浄水 施設整備事業、既決予定量5,130万円、補正予定量 300万円、計5,430万円。

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、科目、第1款水道事業費用、既決予定額 7億6,500万4,000円、補正予定額1,280万円、計7 億7,780万4,000円。

第1項営業費用、既決予定額6億8,474万6,000円、補正予定額1,280万円、計6億9,754万6,000円。

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額「2億7,083万 3,000円」を「2億7,383万3,000円」に、当年度分 損益勘定留保資金「3,754万円」を「4,054万円」 に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正す る。

支出、科目、第1款資本的支出、既決予定額6 億8,986万3,000円、補正予定額300万円、計6億 9,286万3,000円。

第1項建設改良費、既決予定額3億6,697万4,000円、補正予定額300万円、計3億6,997万4,000円。

令和4年6月23日提出、余市町長、齊藤啓輔。 次に、令和4年度余市町水道事業会計予算実施 計画についてご説明申し上げます。1ページをお 開き願います。令和4年度余市町水道事業会計予 算実施計画、収益的収入及び支出、支出、補正額 のみ申し上げます。1款水道事業費用、補正額 1,280万円、1項営業費用、補正額1,280万円、1 目原水及び浄水費、補正額1,280万円につきまして は、余市川浄水場送水ポンプ及び豊丘浄水場薬品 注入ポンプ分解整備に関わる増額補正でございま す。

資本的収入及び支出、支出、補正額のみ申し上げます。1款資本的支出、補正額300万円、1項建設改良費、補正額300万円、4目原水設備改良費、補正額300万円につきましては、中央監視設備更新実施設計委託業務に関わる増額補正でございます。

以上、議案第4号につきまして提案理由のご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、 ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中井寿夫君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議 規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省 略いたしたいと思います。これにご異議ありませ んか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第4号については委員会の付託を 省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第4号 令和4年度余市町水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

# 〇議長(中井寿夫君) お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたい と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明24日は会議規則第8条の規定に基づき、 午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時13分

上記会議録は、枝村書記・細川書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長	3番	中	井	寿	夫
余市町議会議員	2番	古	田		豊
余市町議会議員	4番	藤	野	博	Ξ
余市町議会議員	5番	内	海	博	